

会議名	第3回播磨町児童発達支援センター検討委員会
日時	令和6年10月23日 13時00分～15時00分
場所	播磨町役場 第2庁舎3階 会議室1
出席者	播磨町児童発達支援センター検討委員 欠席なし

協議内容（報告事項）

議事

1. 播磨町児童発達支援センター（仮）（以下「センター」とする）に係る
パブリックコメントについて 資料1

令和6年8月25日（日）～9月8日（日）の間で募集を行い、1件提出あり。

- ・予約をせずに行ったとしても相談に乗ってくれるような行きやすい場所にしてほしい。
→できる限り予約なしでも相談に乗ることができるように、人員の配置など検討予定。

- ・受け入れ人数をもう少し増やしてほしい。

→10名という受け入れ人数は給付対象となる児童発達支援の方の受け入れ人数であり、給付外の相談や療育相談に関しては特に人数の制限は設けない方針。また児童発達支援に関しては地域の教育・保育施設に在籍しながら通所してもらうことを想定しているため、一人のお子さんが週5回通うということは想定していない。さらに、他の民間事業者を圧迫するものではないため、また他の事業所で受け入れが難しい医療的ケア児や、家庭など複合的に問題を抱えている方を優先的に受け入れしていきたいと考えている。

委員：センターは福祉会館に設置される予定であり、3階のセンターでの相談が難しい場合は、1階の基幹相談支援センターや総合相談と連携しながら受付ができるような体制になっている。予約せずに行ったとしても、どちらかでは相談に乗れるとは考えている。

2. 播磨町児童発達支援センター（仮）開設に係る
サウンディング型市場調査について 資料2、資料3

- ・サウンディング型市場調査は、播磨町では初となる。播磨町が予定している事業の検討にあたり事業者等から広く意見を求め、民間等のアイデア等を把握するために実施する。令和6年10月29日（火）に実施要領等を公表し、質問事項について令和6年10月29日（火）～11月8日（金）の期間受け付ける。結果は12月ごろホームページで公表する予定。

3. 播磨町児童発達支援センター（仮）運営委託の公募について 資料3、資料4、資料5

- ・播磨町児童発達支援センター（仮）事業委託仕様書（案）について

令和8年4月からセンターの運営開始に向けて、設備や人員など半年間の準備期間を設けるため、委託期間は令和7年10月1日～令和10年3月31日に設定した。会館時間は役場の開庁時間と

同じ8時30分～17時15分と設定しているが、今後事業者と協議を行う。また休業日についても土曜日の実施が必要であるかどうか今後検討が必要。

職員の配置について、相談支援専門員には勤務日の半分はセンターに在籍するように記載している。公認心理士についてもK式、WISCの検査ができる人の配置を考えている。検査の費用については基本無料にするか、諸費のみ徴収するか、回数を決めるかなど今後検討が必要。

児童発達支援センター（仮）で受けた相談や、学校、事業所などの相談記録をシステムに集約し、切れ目のない支援を実現させていくことを目指したい。保護者の同意が前提条件とはなるが、記録システムを利用して情報交換を行うことについても仕様書に記載している。

センターの運営開始後にも、センターを適正に運営していくために運営協議会を定期的実施していくことを考えている。

また令和6年11月の厚生教育常任委員会にて進捗を報告し、12月の議会にて事業者との委託契約額の上限の承認をもらう。また12月に委託事業者選定委員会を開催し、令和7年1月上旬に事業者の公募を行う。2月には事業者の方々が集まる委員会を開催し、3月には事業者の決定を予定している。同時に3月議会の方で工事費の予算の承認を得て、センターを福祉会館に設置する承認をもらうために設備管理条例に提案し、承認を受けるという流れとなる。その後4月頃に工事の事業者を決定し、9月末あたりまで福祉会館の工事を想定している。

委員：16P-⑥ 兵庫県立大学との連携とはセンターのデータを活用していくのか。

→現在、全庁的に兵庫県立大学と一緒に研究を行っている。こども課では乳幼児健診の精査についてデータを分析している。特に精神的な部分、発達の部分で研究を行っており、センターのデータについても必要になる可能性が高い。

委員：研究を通して、乳幼児健診で気になったお子さんがその後どうなっているのか、療育の効果があつたのかなどが分かるようになれば適切な支援の方法についても分かるのではないかと。

→センターで切れ目なくデータの入力ができるようになれば、振り返りを行っていききたい。

委員：システムの構築について、長期的な見通しの中にはなるが学校や教育委員会と調整をしながら進めていけたらと思う。

委員：小中高と個別の支援計画を引き継いでいくにあたって、支援システムにすべてのお子さんの情報を入力するのか、絞って入れるのかなど線引きが必要かと思う。実際にやってみながら、検討しなければわからない部分も多いと思う。

委員：発達検査を医療とは関係がないところで受けることができるのはありがたい。小さい子は安心して検査を受けることができると思う。また検査を受けたり、発達障害だと診断された後の保護者のフォローが大事。診断されても父親はなかなか受け入れられない人が多い。さら

に大人が生きづらさなどを感じて相談に来ても、幼少期がどうだったかを知るすべがない。システムを導入して、そのお子さんが大人になってもデータが残っていたら、大人になってからの支援にも繋がると思う。

委員：播磨町ではすでに発達障害があるお子さんが0歳～そだちを記録するサポートファイルがあるが、あまり活用されていない状況。センターでシステムに乳幼児健診や、個別支援計画など情報を入力し、必要な時に個人データとして引き出すことができるようになればありがたい。また町の事業で発達検査を取っているが、町ではお子さんの負担を考えて同室で行っている。発達検査はお子さんと保護者がお互いの理解を進めていくために行うものであり、できる限りお子さんと保護者に配慮して環境調整などを行っていったらと思う。

委員：検査は本来母子分離して行いたいが発達状況によっては難しい。同じ空間に保護者はいるが、お子さんとは少し離れて検査を行っている。医療機関で検査をするか他の所で検査をするかの大きな違いは診断をするかどうかである。センターで検査を取り、境界域だと思われる方の説明を誰が行うのか。検査を取った後どこに繋げるのかという道筋はつけておいた方がよい。

→発達検査をとった後、医療機関に繋いでいく際には役場の保健師も関わる必要があると思う。学校との連携についても今まで以上にセンターと協力して行っていきたい。

委員：学童には支援計画などがなくこれから導入を検討している。システムの導入によってお子さんの家や学校、学童などさまざまな面から支援を行っていけると思う。

委員：センターは距離も近く、予約なく相談ができることで働いている保護者も相談しやすいと思う。

委員：小学校とはケース会議などを行い情報共有はできているが、学童や放課後デイサービスとの連携は難しい状況。センターを中心に情報共有を行っていくことができるのはありがたい。

委員：連携会議なども行っているが情報の共有は単発になりやすい。システムのデータがあれば全員が同じ情報を持った状態で会議ができる。播磨町がモデルケースになって、近隣市町に広がっていくことができればよいと思う。子どもたちが卒業して播磨町以外の事業所等に就職する際に、他の市町でも同じように継続して支援を行っていければと思う。

委員：相談に来るのは母親が中心であることが多く、父親との温度差や、理解不足がある。父親や、きょうだい児を含めた家族に対してフォローを行ったり、相談ができるようなセンターであってほしいと思う。

→要綱 14P - 3) - (2) に記載あり。家族への支援も目指していく。

委員：家族みんなに発達障害がある方が相談に来られることがある。本人を通して、家族全体の支援を行っていくことができればと思う。

委員：仕様書の内容が、開設当初から実施できるのか。事業者側からするとハードルが高いのではないか。仕様書の中でも優先順位をつけて、開設の際から行ってもらうこと、少し準備期間があっても良いことを分けた方が良いと思う。

→サウンディング調査の結果も踏まえて、優先順位について考えていきたい。サウンディング調査終了後、仕様書の修正を行い、委員の皆様には送付を予定している。

委員：センターは発達に課題がある子を中心にどう育てていくか、ということに取り組んでいくと思うが、本人の意思を一番大事にしてもらいたい。本人が本人のことを理解できるように、本人が相談したり、本人が自分のことを知ることができるような場があるといいと思う。

委員：他の市町では児童発達支援センターの設置が進んでいるが、療育や訓練を中心にする医療モデルのセンターが多い。播磨町では、インクルージョンであったり、本人支援や家族支援を通じて社会的障壁を取り払っていく、いわゆる社会モデルでの支援を目指していければと思う。保育園などへの訪問支援事業は、他の市町ではまだあまり取り組むことができていないところだと思う。またセンターができたから、障害のあるお子さんはそこへ任せたら良いという訳ではなく、お子さんが実際に生活するのは地域であるため、あくまで地域でお子さんが過ごしやすいようにセンターがバックアップを行っていくという姿勢であるということ共有できたらと思う。